

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

<事業活動の概況>

当期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症(以下COVID-19)による厳しい状況から経済社会活動の正常化が進み、雇用や所得環境が改善するなど、緩やかな回復の動きが見られています。

一方、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞などの海外景気の下振れが我が国の経済に与える影響には注意が必要な状況にあります。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響にも注意が必要な状況にあります。

そのような中、当社としては、2025年の大阪・関西万博の成長機会を確実に捉えていくためにも、関西国際空港の第1ターミナルビルの改修を引き続き着実に進めてまいります。

国際旅客便は COVID-19 感染拡大前よりも更に旺盛なインバウンド需要に支えられ、東アジア方面や東南アジア方面において旅客便の回復が順調に進んだほか、北米方面やヨーロッパ方面などの長距離路線のネットワークが拡大しました。また、国際線旅客数に関しても継続的な円安の影響が追い風となり、インバウンド需要を中心に単月ベースで過去最高の旅客数を記録するなど、順調に推移しました。一方、重要なマーケットである中国は、団体による訪日旅行こそ低調な状況が続いているものの、個人による訪日旅行者の回復が着実に進み、同方面における旅客便の復便や増便が相次ぎました。国内旅客便はすでに COVID-19 感染拡大前と同水準の運航便数に戻っており、オンライン会議の定着などによるビジネス需要の引き続きの弱含みはあるものの、レジャー需要も含めた安定的な需要に支えられ、国内線旅客数も堅調に推移しました。また、国際貨物便数は、増加する国際旅客便や、長引く円安などの経済的影響を背景に、輸送キャパシティ調整や適正化のため、前年度比ではマイナスとなりました。一方で、旺盛な E コマース需要に支えられ、中国方面における一部の航空会社による増便等、プラス要素もあり、COVID-19 感染拡大前との比較においては、貨物便数は引き続き増便傾向にあります。

これらの結果、当期間における関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港の3空港合計の利用実績は、航空機発着回数が、18.2万回、前年同期比+9%、2019年度比-5%、航空旅客数が2,470万人、前年同期比+18%、2019年度比-7%、貨物取扱量が42.0万トン、前年同期比+3%、2019年度比-4%となりました。

同期間における関西国際空港の利用実績は、航空機発着回数9.7万回、前年同期比+21%、2019年度比-8%となりました。国際線では、旅客便の運航便数は前年同期比+46%、COVID-19感染拡大前の2019年度比でも-13%と回復が進みました。旅客便の回復に伴い、貨物便数は減少傾向にあるものの、旺盛な E コマース需要に支えられた中国方面における一部の航空会社の便数増等により、当期合計の国際貨物便の発着回数は0.9万回となりました。これは、開港来過去最高を記録した2021年度と比較すると-36%となったものの、2019年度比は+29%と依然高い水準を維持しています。国内線の発着回数は2019年度比-4%と、貨物便やその他便も大きく減じたこともあって、COVID-19感染拡大前の2019年度をやや下回りました。また、国際線旅客数も、継続した円安等による旺盛な訪

日インバウンド需要等により、順調に回復しており、当期合計で1,196万人、前年同期比+42%、2019年度比-6%となりました。国内線旅客数は、当期合計で339万人となり、前年同期比では-2%、2019年度比では-5%となりました。その結果、国際線・国内線の合計旅客数は1,534万人、前年同期比+29%、2019年度比では-6%となりました。国際貨物量の当期合計は37.2万トンと、海運から航空輸送への回帰があったとみられ、前年同期比+3%、2019年度比-0.1%と同程度にあります。国内貨物量は0.6万トン、前年同期比+10%、2019年度比-24%となり、国際・国内の合計貨物量は37.7万トン、前年同期比+3%、2019年度比-1%となりました。

また、大阪国際空港でも、旅客数は753万人、前年同期比では+2%と改善したものの、ビジネス需要の弱含みもあり、2019年度比では-10%となりました。

さらに、神戸空港では、2019年8月からの規制緩和による増便効果等により、旅客数は182万人、前年同期比+5%、2019年度比+7%と2006年の開港来過去最高となりました。

【関西国際空港+大阪国際空港+神戸空港】2024年4月1日～2024年9月30日

	国際線	国内線	合計
発着回数	7.3万回（対前年同期比+32%）	10.9万回（対前年同期比-2%）	18.2万回（対前年同期比+9%）
一日当たりの就航便数	397.0便（対前年同期比+32%）	597.9便（対前年同期比-2%）	994.9便（対前年同期比+9%）
航空旅客数	1,196万人（対前年同期比+42%）	1,275万人（対前年同期比+1%）	2,470万人（対前年同期比+18%）
貨物量	37.2万トン（対前年同期比+3%）	4.9万トン（対前年同期比+4%）	42.0万トン（対前年同期比+3%）

（注）表中の合計及び対前年同期比の数値は、端数処理の関係上、単純計算値とは一部一致していません。

【関西国際空港】2024年4月1日～2024年9月30日

	国際線	国内線	合計
発着回数	7.3万回（対前年同期比+32%）	2.4万回（対前年同期比-3%）	9.7万回（対前年同期比+21%）
一日当たりの就航便数	397.0便（対前年同期比+32%）	132.2便（対前年同期比-3%）	529.2便（対前年同期比+21%）
航空旅客数	1,196万人（対前年同期比+42%）	339万人（対前年同期比-2%）	1,534万人（対前年同期比+29%）
貨物量	37.2万トン（対前年同期比+3%）	0.6万トン（対前年同期比+10%）	37.7万トン（対前年同期比+3%）

（注）表中の合計及び対前年同期比の数値は、端数処理の関係上、単純計算値とは一部一致していません。

【大阪国際空港】2024年4月1日～2024年9月30日

	合計
発着回数	6.9万回（対前年同期比-1%）
一日当たりの就航便数	375.9便（対前年同期比-1%）
航空旅客数	753万人（対前年同期比+2%）
貨物量	4.3万トン（対前年同期比+3%）

（注）表中の合計及び対前年同期比の数値は、端数処理の関係上、単純計算値とは一部一致していません。

【神戸空港】2024年4月1日～2024年9月30日

	合 計
発 着 回 数	1.6 万回 (対前年同期比-5%)
一日当たりの就航便数	89.8 便 (対前年同期比-5%)
航 空 旅 客 数	182 万人 (対前年同期比+5%)

(注) 表中の合計及び対前年同期比の数値は、端数処理の関係上、単純計算値とは一部一致していません。

当社は、中期及び単年度事業計画に基づき、企業価値の向上にグループ一丸となって取り組んでまいりました。当期間における主な取り組み状況は、以下のとおりであります。

(1) 航空系の主な取り組み

当期間は、来年度に迫った 2025 年大阪・関西万博への積極的な誘致期間と捉え、国内外の航空会社への積極的な営業活動を展開しました。特に、外国航空会社へはオンラインでの誘致提案を行ったほか、いくつかの航空会社を直接訪問するなどし、増便・復便の働きかけに加え、新規地点への就航に対する営業活動を行いました。結果、全方面において COVID-19 前に就航実績のあった国際旅客便の復便、増便が実現しました。

また、本格的な回復が遅れているアウトバウンド旅客への需要喚起のため、航空会社・旅行会社等と連携した旅行イベントの開催や就航地のデスティネーションを紹介するメールマガジン等の定期的な情報発信を行い、国内外への旅行機運醸成に取り組ましました。当期間の貨物便に関する取り組みにおいては、着陸料インセンティブや、関西国際空港での貨物需要拡大を目的としたプロモーション活動などを通じ、新たな国際貨物便ネットワーク構築に向けて取り組みを実施しております。また、国際旅客便の回復に反比例し、一定程度の国際貨物便数の減少はあるものの、旺盛な E コマース貨物関連での荷動きを着実に取り込み、一部では増便も実現しました。貨物上屋は、引き続きひっ迫した状態が続いていますが、限られたキャパシティを有効活用し、ハンドリング遅延等の不具合が発生しないよう、適切に運営しております。引き続き、今後の貨物輸送キャパシティの確保や拡大を見据えて、貨物専用便の誘致にも努めております。

(2) 関西国際空港 第 1 ターミナルビルの改修の進捗状況 (T1 リノベーション)

関西国際空港第 1 ターミナルビルの改修については、2021 年 5 月 28 日に着工し、予定通り進捗しております。

T1 リノベーションの第一弾となる新国内線エリアについては、2022 年 10 月に一般エリアの新フードコート (Tasty Street)、新国内線エリア (保安検査場・搭乗ゲート・商業エリア・ラウンジ) の供用を開始しました。

その後、第二弾として旧国内線エリアの改修を進め、2023 年 12 月 5 日に新国際線出国エリア (出国審査場・搭乗ゲート・商業エリア) がオープンしました。新しい出国エリアは、南北の出国審査場を中央に集約することで、よりスムーズに出国手続きを進めていただけるようになりました。また、ウォークスルー型免税店のほか、中央のプラザエリアと雰囲気異なる 4 つの Mood エリアを展開しており、店舗は合計 27 店舗 (飲食: 9 店舗、物販: 7 店舗、免税: 1 店舗、ブティック: 9 店舗、サービス: 1 店舗) がオープンしています。

また、2 階一般エリアの商業店舗充実のため、2023 年 8 月～2024 年 2 月にかけて 9 つの新規飲食店舗がオープンいたしました。

更に、2024 年 9 月 3 日には、第 1 ターミナルビルの 4 階国際線保安検査場の一部を先行オープンしました。新しい国際線保安検査場はこれまで 3 カ所あった検査場を 1 カ所に集約し、面積を拡張することで従来よりも長尺のスマートレーンを導入しレーン数も増やすことで快適でスムーズな保安検査が可能となりました。

T1 リノベーションは、関西エリアにおける将来の国際線需要の拡大を見据え、関西国際空港の国際線キャパ

シティの拡大とエアサイドエリア（保安検査後のエリア）の充実、旅客体験の向上を目的にしたもので、2025年春のグランドオープンに向けて順調に工事を進めています。当社グループは、これからも関係の皆さまと連携し、国内外のお客さまを迎える関西地域のゲートウェイである関西国際空港の機能強化に向けて、引き続き安全・安心を第一にリノベーション工事を進めてまいります。

(3) 環境保全等に関する取り組み

2024年5月22日に、ACI Asia-Pacific & Middle East*主催の「ACI Green Airports Recognition 2024」において、関西国際空港で取り組む「豊かな藻場環境とブルーカーボンの創出プロジェクト」が、最上位となるプラチナ賞を受賞しました。「Green Airports Recognition」とは、アジア太平洋・中東地域の空港を対象に、環境分野に関連する持続可能なプロジェクトの公募を行い、優れた成果を上げた空港を表彰するものです。2024年の公募テーマは“生物多様性と自然環境に基づくソリューション”であり、当社は空港の建設時より継続して取り組んできた藻場造成と保全にフォーカスし、藻場を通じて空港及び地域の生物多様性の保全や、CO2削減に貢献できるプロジェクトとしてエントリーし、高い評価をいただきました。

当社グループは、今後も引き続き環境負荷低減に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

*ACI Asia-Pacific & Middle East: ACI（国際空港評議会）の組織の1つ。アジアと中東の49の国・地域で617の空港を運営する131の会員を代表し、香港に本部を置く国際機関で、空港のための基準や政策に関する様々な情報を提供しています。

(4) その他の主な取り組み

発着容量拡張に関する取り組みとして、2024年7月に開催された第14回関西3空港懇談会において、「公害のない空港」という海上空港の基本理念のもと、地元の意見、要望を真摯に受け止め、最大限の配慮を行うことを前提に、関西の成長にとって必要な新飛行経路案の導入が合意されました。また、2025年大阪・関西万博開催に向け、関西国際空港の容量拡張と神戸空港の活用が実現するよう、関西3空港懇談会から国に対して、必要な手続き等を進めることが要請されました。新飛行経路導入後の環境監視として、国の参画、協力を得ながら、関係する自治体や空港設置管理者と連携し、適切な役割分担のもと、新飛行経路に応じた騒音測定地点の増設、新たな飛行情報システムの整備と一般公開、相談・問い合わせ対応の強化、府県毎の関係者会議の設置など新たな体制を整えます。また、安全性の確保を前提に、住民の生活環境への負担をできる限り軽減するよう配慮していきます。

また、2025年の大阪・関西万博に向けた取り組みとして、関西3空港（関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港）において、万博の意匠掲出やPRブースを通じて万博の機運醸成を図っております。

2024年8月からは、独自の万博特別ビジュアル「歩こう、大阪・関西。」を関西3空港にて掲出を開始しました。このビジュアルは、関西を訪れた皆さまが大阪・関西のたくさんの場所を歩くことで、まだ知らない日本文化や人々に出会い、そしておもしろさや魅力を再発見していただきたい願いと、関西から出発する際にこの旅で出会った人々との思い出を振り返り、旅の余韻に浸っていただきたい願いを込めて作成しました。この願いは大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」につながると考えています。

これからも国内外のお客さまを迎える関西地域のゲートウェイとして、関西3空港において大阪・関西万博の機運醸成に貢献してまいります。

<損益（連結）の概況>

当期間における営業収益は1,180億円、営業費用は873億円となり、営業利益は306億円となりました。また、営業外収益として5億円を、営業外費用として支払利息等を加え、経常利益は251億円となりました。これに、特別損益や税金等の調整を行った結果、親会社株主に帰属する当期純利益は169億円となりました。

1-2. 設備投資の状況

当期間における設備投資につきましては、関西国際空港第1ターミナルビルの改修や関西国際空港及び大阪国際空港の旅客搭乗橋の更新を行っております。

1-3. 資金調達の状況

2016年3月1日付で株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行をはじめとする貸付人全13行との間で締結し、2021年3月25日付で契約変更したシニア金銭消費貸借契約により、追加シニアCAPEX借入枠（限度額530億円、引出期限2026年3月31日）を設定しておりますが、当期間において、当借入枠を使用しての新たな借入は行っておりません。

また、同じく設定済みのシニア運転資金借入枠（限度額100億円、使用期限2026年3月31日）を使用しての借入も行っておりません。

1-4. 対処すべき課題

当社は、経営理念（私たちがめざすもの）の達成に向けて、具体的には、以下の事項に対して重点的に取り組んでまいります。

(1) 需要拡大への取り組み

当社では拡大する需要に対応すべく、空港オペレーションのパフォーマンスを向上させるための様々な取り組みを行っております。

特に関西国際空港においては、旺盛なインバウンド需要に対応するために以下のような機械化・省力化を推進しております。

- ・ 「自動手荷物預け機（セルフバッグドロップ）」：ストレスフリーで快適な出国手続きの実現を目指して段階的に整備を実施しており、14台の導入が完了しています。今後、更に14台の追加整備を完了させるとともに、顔認証による本人確認機能を実装し、航空会社のチェックイン業務の省力化に加えてアーリーチェックインの拡大を実現いたします。
- ・ 「保安検査場」：2024年9月に従来よりも長尺のスマートレーンを導入し、より快適でスムーズな検査が実施できる体制を整えました。導入後は混雑なく運用ができております。

また、保安検査の業務における人員不足という課題についても、旅客需要に応じた検査体制の準備を進め、関西国際空港では新たな保安検査会社が参入する計画です。

大阪・関西万博の開催を2025年に控え、今後更なる需要の拡大にも対処できるよう、引き続き関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港の3空港全体で適切な空港機能の確保に取り組んでまいります。

(2) 持続可能な社会の実現への貢献

近年、気候変動やエネルギー・資源の枯渇など様々な環境問題が深刻化しています。2023年度より、新たな環境計画「環境ビジョン2050」「環境目標2030」のもと、「脱炭素」「循環経済」「環境共生」を3つの軸とし、長期的にめざす姿と2030年度の具体的な目標を掲げて取り組みを推進しています。

当社グループは、2050年度には事業活動に伴う温室効果ガス排出量の実質ゼロ、Zero Waste Airportの実現をめざすとともに、水資源を効率的に利用し、自然との共生をめざします。さらには、気候変動による被害を軽減するためのレジリエンス強化を図り、地域社会と積極的に連携し、持続可能な社会の実現に貢献する空港であり続けます。

環境目標（目標年次：2030年度）

- 脱炭素 ・ 関西エアポートグループの温室効果ガス排出量を2016年度比50%削減
- 循環経済 ・ 空港全体の廃棄物焼却量を2016年度レベルより増加させない
- ・ 関西エアポートグループの使い捨てプラスチック使用量を2016年度比30%削減
- 環境共生 ・ 適切かつ着実に、周辺環境の監視を継続
- ・ 空港全体の水の総使用量を2016年度レベルより増加させない
- ・ 関西エアポートグループの上水使用量を2016年度比15%削減
- ・ 生物多様性の保全

1-5. 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	期	第7期	第8期	第9期	第10期（半期）
	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	
営業収益（百万円）	66,368	99,875	186,832	117,963	
営業利益（百万円）	△33,330	△14,777	33,978	30,617	
経常利益（百万円）	△42,720	△25,635	23,238	25,121	
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	△30,293	△18,996	15,466	16,902	
1株当たり 中間（当期）純利益（円）	△30,293.45	△18,996.09	15,466.77	16,902.27	
総資産（百万円）	1,630,533	1,604,123	1,585,299	1,576,842	

②当社の財産及び損益の状況

区分	期	第7期	第8期	第9期	第10期（半期）
	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	
営業収益（百万円）	56,976	78,072	130,444	80,302	
営業利益（百万円）	△30,557	△15,326	27,344	25,726	
経常利益（百万円）	△41,424	△26,263	16,497	28,230	
当期純利益（百万円）	△28,758	△19,532	10,896	21,829	
1株当たり 中間（当期）純利益（円）	△28,758.66	△19,532.23	10,896.31	21,829.22	
総資産（百万円）	1,610,998	1,583,989	1,563,587	1,554,154	

1-6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
関西エアポート神戸株式会社	135	100.0	神戸空港の運営・維持管理業
関西エアポートリテールサービス株式会社	110	100.0	直営店舗運営業務・損害保険代理業
関西エアポートオペレーションサービス株式会社	20	100.0	警備・消防・防災事業
関西エアポートテクニカルサービス株式会社	40	100.0	空港施設の維持管理業
C K T S 株式会社	100	100.0	航空機運航に関わる地上支援業
国際航空旅客サービス株式会社	32	100.0	人材派遣業・ホテル運営業
関西国際空港熱供給株式会社	3,300	60.0	熱供給事業

1-7. 主要な事業内容

当社グループは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第2条第7項に定める公共施設等運営権の設定を受けた、関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等に関する業務、新関西国際空港株式会社から受託した業務を主な事業としております。

1-8. 主要な事業所

①当社

本店	大阪市西区西本町一丁目4番1号
関西国際空港	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
大阪国際空港	大阪府豊中市蛍池西町3丁目555番地

②子会社

会社名	所在地
関西エアポート神戸株式会社	兵庫県神戸市中央区神戸空港1番
関西エアポートリテールサービス株式会社	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
関西エアポートオペレーションサービス株式会社	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
関西エアポートテクニカルサービス株式会社	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
C K T S 株式会社	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
国際航空旅客サービス株式会社	大阪府豊中市蛍池西町3丁目555番地
関西国際空港熱供給株式会社	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地

1-9. 使用人の状況

①企業集団の使用人状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,305名	50名増	41.8歳	10.5年

②当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
------	---------	------	--------

657名	24名増	42.6歳	5.6年
------	------	-------	------

1-10. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	40,101 百万円
株式会社三井住友銀行	39,861 百万円
株式会社民間資金等活用事業推進機構	33,773 百万円

1-11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 2,000,000株
- ②発行済株式の総数 1,000,000株
- ③株主数 32名
- ④大株主（上位11名）（2024年9月30日現在）

株主名	持株数	持株比率
オリックス株式会社	400,000株	40.0%
VINCI Airports S.A.S.	400,000株	40.0%
株式会社民間資金等活用事業推進機構	38,000株	3.8%
関西電力株式会社	10,000株	1.0%
近鉄グループホールディングス株式会社	10,000株	1.0%
京阪ホールディングス株式会社	10,000株	1.0%
ダイキン工業株式会社	10,000株	1.0%
南海電気鉄道株式会社	10,000株	1.0%
阪急阪神ホールディングス株式会社	10,000株	1.0%
株式会社みずほ銀行	8,000株	0.8%
株式会社三菱UFJ銀行	8,000株	0.8%

- ⑤当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況
該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査等委員の状況（2024年9月30日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 (CEO)	山谷 佳之	全般	関西エアポート神戸株式会社 代表取締役社長 (CEO)
代表取締役副社長 (Co-CEO)	ブノア・リュロ	全般	関西エアポート神戸株式会社 代表取締役副社長 (Co-CEO)
取締役	井上 亮		オリックス株式会社 取締役兼代表執行役社長・グループCEO
取締役	グザビエ・ ユイヤード		ヴァンシ 会長兼CEO
取締役	木村 浩章		オリックス株式会社 事業投資本部コンセッション事業推進部長
取締役	ニコラ・ ノートバール		ヴァンシ・コンセッションズ CEO ヴァンシ・エアポート 社長
取締役 (監査等委員)	尾崎 輝郎		尾崎輝郎公認会計士事務所 代表
取締役 (監査等委員)	佐藤 誠治		米国投資ファンド Apollo Management Japan Ltd. シニアアドバイザー、東京貿易ホールディ ングス株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	松村 孝夫		関西電力株式会社 顧問

(注)

1. 山谷 佳之氏、ブノア・リュロ氏以外は、全員社外取締役であります。
2. 当社は、常勤の監査等委員を選定しておりませんが、監査等委員を補助する使用人を配置しており、監査等委員会の監査業務の実効性を確保しております。
3. 2024年3月31日付で、取締役 入江 修二氏は退任し、2024年4月1日付けで取締役 木村 浩章氏が新たに就任いたしました。
4. 2024年3月31日付で、取締役(監査等委員) 中村 克己氏は退任し、2024年4月1日付けで取締役(監査等委員) 佐藤 誠治氏が新たに就任いたしました。

(参考：執行役員)

地位	氏名	担当
専務執行役員	坂本 龍平	最高財務責任者 (CFO)
専務執行役員	ヤニック・アイユリ	最高運用責任者 (COO)
専務執行役員	マチュー・ブティティ	最高技術責任者 (CTO)
専務執行役員	フランソワ・スタレスキー	最高商業責任者 (航空担当) (CCO)
専務執行役員	大和田 史雄	最高商業責任者 (非航空担当) (CCO)
専務執行役員	西尾 裕	伊丹空港本部長
専務執行役員	片平 聡	最高管理責任者 (CAO)
常務執行役員	三浦 覚	最高渉外責任者 (CRO)
常務執行役員	ジュリアン・イシェ	副最高財務責任者 (Deputy-CFO)
執行役員	北林 弘幹	副最高運用責任者 (Deputy-COO)
執行役員	桑木 雅行	副最高技術責任者 (Deputy-CTO)
執行役員	新宮 早人	副最高商業責任者 (航空担当) (Deputy-CCO)

執行役員	高野 敬二	副最高商業責任者(非航空担当)(Deputy-CCO)、 関西エアポートリテールサービス株式会社 代表取締役社長
執行役員	松浦 拓也	副最高管理責任者 (Deputy-CAO)
執行役員	小泉 恵次	伊丹空港副本部長
執行役員	石川 浩司	関西エアポートオペレーションサービス株式 会社 代表取締役社長、KAPG万博担当
執行役員	田部 章壽	非航空事業本部 エグゼクティブアドバイザー
執行役員	山本 雅章	関西エアポート神戸株式会社 執行役員 神 戸空港本部長
執行役員	大貫 哲也	CKTS株式会社 代表取締役社長
執行役員	江村 剛	T1リノベーション部長
執行役員	松井 光市	関西エアポートテクニカルサービス株式会社 代表取締役社長
執行役員	パスカル・ポルタリエ	CIO

4-2. 取締役及び監査等委員の報酬等について

① 総額

取締役及び監査等委員の報酬等については、年間報告で記載させていただきます。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の株主総会にて、報酬総額を年額190百万円以内とする旨を決議しています。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名でした。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の株主総会にて、報酬総額を年額32百万円以内とする旨を決議しています。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名でした。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬の決定方針について

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬等の内容に係る決定方針として、(ア) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は無報酬とするとともに、(イ) 社外取締役ではない取締役（監査等委員である取締役を除く）である代表取締役社長及び代表取締役副社長の個人別報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりです。

1. 当会社代表取締役社長及び代表取締役副社長の報酬は、基本報酬である定額の金銭報酬、業績を踏まえた評価に応じて変動する金銭報酬で構成する。
2. 個人別報酬の額の決定にあたっては、評価報酬委員会の審議結果を踏まえ、代表取締役社長及び代表取締役副社長が合意のうえ決定する。
3. 報酬付与の時期は、在任中に定期的に支払う。

これらのうち、(ア) の事項は2024年6月27日開催の取締役会において、また、(イ) の事項は2024年6月

12 日開催の取締役会においてそれぞれ決定したものです。2024 年度の報酬についても、これらの方針に沿って決定された旨、代表取締役社長より報告を受けています。

4-3. 社外取締役の主な活動状況

社外取締役の重要な兼職の状況

前記 4-1 の取締役の重要な兼職の状況欄をご参照ください。なお、社外取締役の重要な兼職先と当社との関係で、開示すべき重要なものはございません。

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	井上 亮	当期間における取締役会 1 回開催中 1 回出席。オリックス株式会社で長年にわたり取締役兼代表執行役を務めた豊富な経験を有しており、当該視点を踏まえた当社の業務執行に対する助言及び監督等を期待しているところ、取締役会における発言等を通して、期待した役割を適切に実施していただいております。
社外取締役	グザビエ・ユイヤード	当期間における取締役会 1 回開催中 0 回出席。VINCI で長年にわたり会長兼 CEO を務めた経験を有しており、当該視点を踏まえた当社の業務執行に対する助言及び監督等を期待しているところ、取締役会への出席等を通して、期待した役割を適切に実施していただいております。
社外取締役	木村 浩章	当期間における取締役会 1 回開催中 1 回出席、評価報酬委員会 1 回開催中 1 回出席。2016 年よりオリックス株式会社のコンセッション事業推進部にて、コンセッションに関する事業に携わり、当社の経営についても熟知されています。当該視点を踏まえた当社の業務執行に対する助言及び監督等を期待しているところ、取締役会及び評価報酬委員会への出席等を通して、期待した役割を適切に実施していただいております。
社外取締役	ニコラ・ノートバール	当期間における取締役会 1 回開催中 1 回出席、評価報酬委員会 1 回開催中 1 回出席。VINCI Airports で長年にわたり社長兼 CEO を務めた経験を有しており、それを踏まえた当社の業務執行に対する助言及び監督等を期待しているところ、取締役会及び評価報酬委員会への出席等を通して、期待した役割を適切に実施していただいております。
社外取締役 (監査等委員)	尾崎 輝郎	当期間における取締役会 1 回開催中 1 回出席、監査等委員会 5 回開催中 5 回出席、評価報酬委員会 1 回開催中 1 回出席。公認会計士として長年にわたり会計業務に従事してきたほか、様々な会社、組織の監査業務を務めた経験を有しており、それを踏まえた当社の業務執行に対する助言及び監督等を期待しているところ、取締役会、監査等委員会及び評価報酬委員会における発言等を通して、期待した役割を適切に実施していただいております。
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 誠治	当期間における取締役会 1 回開催中 1 回出席、監査等委員会 5 回開催中 5 回出席。株式会社東京スター銀行で頭取を務めた経験を有しており、それを踏まえた当社の業務執行に対する助言及び監督等を期待しているところ、取締役会及び

		監査等委員会における発言等を通して、期待した役割を適切に実施していただいております。
社外取締役 (監査等委員)	松村 孝夫	在任中における取締役会 1 回開催中 1 回出席、監査等委員会 5 回開催中 5 回出席。関西電力株式会社で代表執行役副社長を務めた経験を有しており、それを踏まえた当社の業務執行に対する助言及び監督等を期待しているところ、取締役会及び監査等委員会における発言等を通して、期待した役割を適切に実施していただいております。

4-4. 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第 427 条第 1 項及び定款第 17 条第 1 項により、会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を、すべての社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）と締結しております。

4-5. 補償契約に関する事項

該当事項はございません。

4-6. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

① 被保険者の範囲

当社の全役職員

② 保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償しております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお保険料は全額当社が負担しております。

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

5-2. 当事業年度に係る報酬等の額

会計監査人の報酬等の額については、年間報告で記載させていただきます。

5-3. 非監査業務の内容

該当事項はございません。

5-4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、当社都合による場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを検討いたします。

5-5. 責任限定契約に関する事項

該当事項はございません。

5-6. 補償契約に関する事項

該当事項はございません。

6. 会社の体制及び方針

6-1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に規定する内部統制システムの整備に関する基本方針について、取締役会において決議しており、その内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・倫理規程、公益通報処理規程等の規則を制定し、取締役及び使用人への研修を実施するとともに、コンプライアンス体制の整備を図る。
- ・内部監査部門を設置し、定期的に監査を実施する。
- ・使用人等からの法令違反行為に関する通報等に対応する社内外複数の窓口を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、契約書、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に従い分類し、適切に保存・管理を行うものとする。
- ・会社の保有する情報資産を様々な脅威から保護するために、情報セキュリティポリシー等を策定するとともに、情報セキュリティポリシーの運用状況を管理するための体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・災害、事故、環境問題等に係るリスクについては、未然防止の観点から、規則・指針の制定、研修・訓練の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
- ・さらに多様化するリスクに対して、リスクを評価・分析し、リスク管理の実効性を確保するための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、迅速かつ効率的な業務執行を図るため、監査等委員会制度及び執行役員制度を採用している。
- ・法令又は定款に定める事項及び特に重要な事項は取締役会で決議し、社長及び副社長に授権した重要な事項は経営委員会にて審議のうえ、社長及び副社長が決定する。
- ・社長・副社長及び執行役員による業務執行は、効率性を図るため組織規程及び職務権限規程において明確化された職務分掌及び権限に基づき行われる体制とする。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等（取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第 598 条第 1 項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者をいう。以下同じ）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・グループ会社の経営計画等一定の重要事項について、当社とグループ会社間で意見交換を行う。
 - ・当社役員のグループ会社役員兼任により円滑な意思疎通を図る。
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・グループ会社で災害・事故等のリスクが発生した場合におけるグループ各社から当社への緊急事態報告体

制に関する指針を制定する。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・グループ全体の経営計画を策定し、その方針のもとに事業年度ごとのグループ各社の重点経営目標を定める。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ会社に対する内部監査並びに監査等委員会及び会計監査人による調査を実施する。
- ・コンプライアンスに関する規則類及び法令違反行為に関する通報等の窓口をグループ全体で共有し、グループ会社の使用人等に対し、コンプライアンス意識の醸成を図る施策を実施する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助するため監査室を設置し、専属の使用人を配置する。
- ・当該使用人は、監査等委員会監査に関する調査その他の事務を補助する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査室の使用人は、監査等委員会の指揮を受けて職務を行うものとし、その人事考課については監査等委員会が行う。
- ・監査室の使用人の人事異動については、監査等委員会の同意を得る。

(8) 監査等委員会の前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査室の使用人は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従う。

(9) 監査等委員会への報告に関する体制

①取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ・監査等委員会は、経営委員会等重要な会議への出席、定期的な業務監査を実施する。
- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を与えるおそれがある事実を発見したときは、監査等委員会に対して速やかに当該事実を報告するものとし、当社内にその旨を周知徹底する。
- ・取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告するものとする。

②子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

- ・監査等委員会は、グループ会社に対し、定期的に業務監査を実施する。
- ・グループ会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社又はグループ会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査等委員会に対して速やかに当該事実を報告するものとし、当社グループ内にその旨を周知徹底する。
- ・グループ会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告するものとする。

(10) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

- ・当社は、監査等委員会へ報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、当社内においてその旨を周知徹底する。

(11) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は債務の償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員が職務の執行について生じる費用の前払又は債務の償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、すみやかに当該請

求に応じることとする。また、当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等に充てるため、監査等委員との協議に基づき、毎年度予算措置を講ずる。

(12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員は、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人を監督する。また、取締役は、会計監査人の報酬を決定する場合及び会計監査人に非監査業務を依頼する場合は、監査等委員会の事前承認を得るものとする。

6－2．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運営状況の概要については、年間報告で記載させていただきます。

6－3．会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

6－4．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款第25条第1項に定めております。配当金額については、連結業績の動向、財務状況及び今後の事業展開等を勘案し、決定してまいります。

6－5．会社の状況に関する重要な事項

該当事項はございません。